

市施設の休館など

1. 現在の対応【5月31日(日)まで】

(1) 休館施設（50施設）

- ・対象施設

市民生活に必要な不可欠な施設（市役所や斎場など）及び地域住民が主に利用する公民館、公園やトイレなどを除く全ての施設。

2. 今後の対応

(1) 休館について【継続】

- ・現在、休館している施設について、5月31日まで休館する。

(2) 開館に向けた取組みについて

- ・各施設における具体的な感染予防対策計画の作成。
（入場制限など3つの密を避ける方法、感染者発生に備えた利用者名簿の作成など）

(3) その他

- ・感染予防対策の進捗状況などにより、利用の制限内容や期間を変更する場合あり。